

## 産業廃棄物収集運搬業許可証

複写禁止

住 所 富山県南砺市長源寺77番地  
氏 名 株式会社林商店  
(法人にあっては名称 代表取締役 林 紀孝  
及び代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

富山県知事 新田 八朗



許可の年月日 令和3年2月26日

許可の有効年月日 令和8年2月25日

## 1. 事業の範囲

収集運搬（積替え・保管を含む。）

廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、  
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類

(これらのうち自動車等破砕物であるものを除き、石綿含有産業廃棄物であるものを除き、  
水銀使用製品産業廃棄物であるものを除く。)

(以上7種類)

## 2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

積替え又は保管を行う場所の所在地	積替え又は保管を行う場所の面積	積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類	積替えのための保管上限	積み上げることができる高さ（屋内又は容器による保管）
南砺市吉江中 1074 番 1	10.0m <sup>2</sup>	がれき類	5.0m <sup>3</sup>	(1.0m)
	10.0m <sup>2</sup>	廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	7.6m <sup>3</sup>	(2.0m)
	80.0m <sup>2</sup>	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	37.5m <sup>3</sup>	(1.0m)
南砺市吉江中 1075 番 1	43.2m <sup>2</sup>	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	50.0m <sup>3</sup>	2.0m
	5.0m <sup>2</sup>	廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず（水銀使用製品産業廃棄物）	1.0m <sup>3</sup>	(0.4m)
南砺市吉江中 1076 番 1	24.0m <sup>2</sup>	木くず	12.0m <sup>3</sup>	2.0m
	24.0m <sup>2</sup>	廃プラスチック類	12.0m <sup>3</sup>	2.0m

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成8年2月26日	収集運搬	【新規許可】	許可番号	1607037718
平成13年2月26日	収集運搬	【更新許可】	許可番号	1602037718
平成15年1月16日	収集運搬	【変更許可】	許可番号	1602037718
平成18年2月26日	収集運搬	【更新許可】	許可番号	1607037718
平成23年2月26日	収集運搬	【更新許可】	許可番号	01602037718
平成28年3月3日	収集運搬	【更新許可】	許可番号	01607037718
平成30年3月5日	収集運搬	【変更許可】	許可番号	01617037718

5. 積替え許可の有無

無

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無

無

備考

- 1 市長が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は不要とすること。
- 2 この許可の効力は富山県の全区域に及ぶ。

(2枚中2枚目)